

3 農業農村整備事業

支援メニュー

概要 農業の構造転換や国土強靱化等を図るための農地の大区画化、水田の汎用化・畑地化、農業水利施設の計画的な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、省力化等による適切な保全管理、ため池の防災・減災対策、田んぼダム等の取組拡大等流域治水対策、農道の整備等の農業生産基盤の整備・保全を環境との調和に配慮して実施

補助対象事業・取組 農業農村整備事業の実施に当たり、農村の二次的自然や景観等への負荷や影響を回避・低減するとともに、良好な環境を形成・維持

補助対象 都道府県等 **国費率** 2/3、1/2等 **対象地域** 農業振興地域内の農用地等で、市町村が作成する田園環境整備マスタープランが定められている地域

要件 農業水利、農地整備、農地防災、農村整備に係る各事業の実施要綱、実施要領による https://www.maff.go.jp/j/nousin/nn_youkou/youkou.html **問合せ先** 農林水産省農村振興局設計課(03-3502-4167) **URL** 農業農村整備事業における環境との調和への配慮 <https://www.maff.go.jp/j/nousin/keityo/kankyo01.html>

活用事例

地域 山口県柳井市、光市、熊毛郡田布施町

事業主体名 国 **年度** 2011(H23)～2027(R9)予定

水路の整備に当たり、流入部の深みや下流部の土砂の堆積により自然な細流を形成する環境配慮型水路(ホタル水路)を整備し、整備前に生息していたホタルやカワニナ等が戻ることができる環境を創出することで、整備後も多様な生物が生息できる場所を確保している①。整備した環境配慮型の水路では、ホタル以外にも、トノサマガエル、コガタノゲンゴロウ、ドンコ等の生物が確認されている②。

事業主体の声

流入部の深みを維持したまま、下流には土砂が堆積し、自然な細流がねらい通り形成され、もともといたホタルなども確認でき、良好な生息環境が形成されている。今後も環境との調和に配慮した取組を進めていきたい。

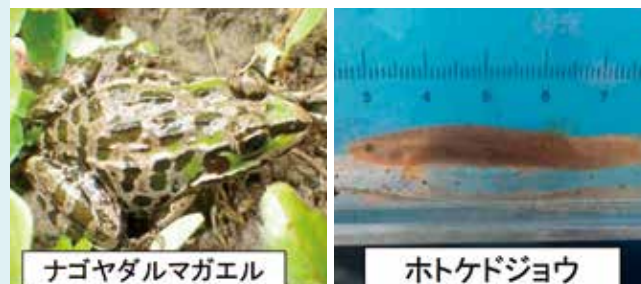
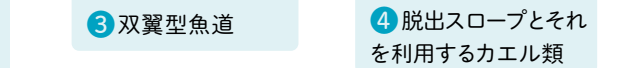
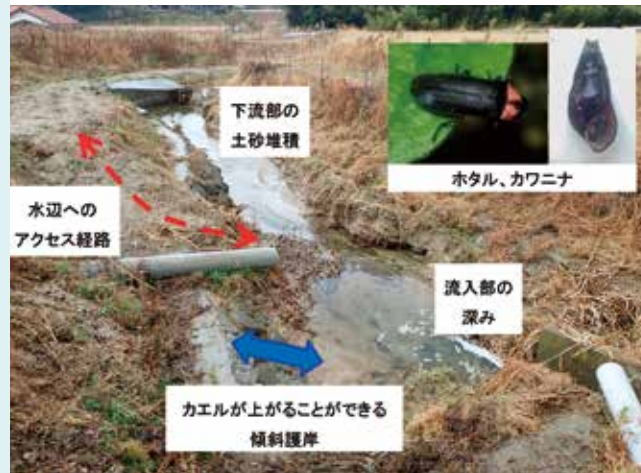
地域 京都府亀岡市

事業主体名 国 **年度** 2014(H26)～2026(R8)予定

魚道等の環境配慮型水路③やビオトープを整備し、生物の生息場所を整備している。また、一部の水路を皿型水路とし、一部の取水柵に脱出スロープ④を設置して、水路、水田間の移動経路を確保している。工事前に地域住民とほ場整備地区内に生息する生物の引越しを行い、個体群の保全に努め、工事前後のモニタリング調査では、ナゴヤダルマガエルやホトケドジョウ等を確認している⑤。

地域住民の声

ビオトープや魚道など環境に配慮したほ場整備を行い、地域に多数生息する希少種を保全していくとともに、地元小学校、地元の環境を守る会と環境学習会を行った。参加した児童からは、「農業や生きものに興味が湧いた。」「今後もこういった学習会に参加したい」との声があり、地域の豊かな自然環境を守っていくための理解が深まっている。



*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

4 森林整備事業、農山漁村地域整備交付金

支援メニュー

概要 森林の有する多面的機能の発揮に資するため、植栽、下刈り、間伐、路網整備等を支援

補助対象事業・取組 森林整備事業、農山漁村地域整備交付金 **例** 植付け、下刈り、除伐、間伐、人工林の広葉樹林化、路網整備 等

補助対象 都道府県、市町村、森林組合等 **国費率** 森林整備事業1/2、3/10等、農山漁村地域整備交付金1/2等 **対象地域** 全地域

要件 ○造林に関する事業 1. 施行地の面積が0.1ha以上 2. 森林経営計画を策定していること 等 ○林道に関する事業 1. 地域森林計画に記載された林道 2. 林道規程に規程する自動車道 等

申請 都道府県に交付申請(時期は都道府県による) **問合せ先** 林野庁森林整備部整備課(03-6744-2303) **URL** 森林整備事業 https://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sinrin_seibi/index.html 農山漁村地域整備交付金 https://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html

内容の例



*植付けや間伐等と一体的に行うものに限る



*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

5 治山事業、農山漁村地域整備交付金

支援メニュー

概要 保安林等において荒廃地等の復旧整備等や公益的機能の高い森林の整備・保全を実施

補助対象事業・取組 治山事業、農山漁村地域整備交付金 **例** 治山ダムにおける魚道設置等

補助対象 都道府県 **国費率** 1/2等 **対象地域** 全地域

要件 ○治山事業費補助、復旧治山事業等 荒廃山地等の復旧整備 1.全体計画7,000万円以上 2.一定の要件を満たすもの等 ○農山漁村地域整備交付金、予防治山事業等 荒廃危険地の崩壊等の予防等 1.年度計画800万円以上 2.一定の要件を満たすもの等

問合せ先 林野庁森林整備部治山課(03-6744-2308) **URL** 治山事業 https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html 農山漁村地域整備交付金 https://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html

活用事例

地域 北海道興部町

事業主体名 北海道 **年度** 2013(H25)

荒廃溪流の復旧整備と併せ、オホーツク海より回遊してくるサクラマスがスムーズに遡上できるよう、既設治山ダムの周辺に形成された溪畔林を存置しながら溪流の線形に沿って魚道(引込型魚道)を整備した①。魚道を整備後、既設治山ダム上流では、サクラマス等の遡上が確認されている②。

地域 北海道勇払郡むかわ町

事業主体名 北海道 **年度** 2021(R3)

溪流の安定を保ちつつ、魚類等の生育環境の拡大を図るため、既設治山ダムに魚道(張り出し・引込型魚道)を整備した③。魚道を整備後、既設治山ダム上流では、ヤマメ等の遡上が確認されている④。

事業主体の声

今後も地域社会のニーズに耳を傾けながら、生物多様性の保全と防災・減災の両立を図る溪流の整備に努めていきたい。さらに地域住民が参画した魚道清掃など治山施設の維持管理を行うことで防災意識の醸成を図っていきたい。



① 引込型魚道による生息環境の確保



② 治山ダム上流に遡上したサクラマス



③ 張り出し・引込型魚道による生息環境の確保



④ 治山ダム上流に遡上したヤマメ

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境配慮のチェック・要件化」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。